

| 議論の内容 | 回答 |
|--|--|
| <p>1 ○山口専門委員 福島第一、第二の点検対象件数それぞれありますが、改善指導を行った件数、あるいは是正確認を行った件数がわかれば教えていただきたい。</p> <p>●東京電力 点検件数は現在福島第一のデータは手元にはございません。</p> | <p>福島第一では、死亡災害を受けて約2週間、全作業を停止して事例検討会、不安全箇所抽出を行いました。作業件名数は438件、是正必要件数は660件で、すべての是正確認を行って作業を再開しております。</p> |
| <p>2 ○河井原子力専門員 食堂で食中毒のような事故が起きた時の危機管理の対応がマニュアル化されているのか、教えていただきたい。</p> <p>●東京電力 食中毒に対する対策ということですが、監督官庁のご指導に基づき対応しておりますが、万が一の事象が発生した場合の対策については、持ち合わせておりませんので、申し訳ありませんが持ち帰らせていただいて、回答いたしたいと思っております。</p> | <p>給食の調理や食堂の運営は、包括的に福島給食センターの給食運営業者に委託し、食中毒の予防ならびに事故発生時の対応については、委託業者の「衛生管理マニュアル」に準じて対応することになっております。なお、食中毒発生時には、発生状況の把握、関係機関への報告、2次感染の防止など委託業者と連携し適切な対応をしております。</p> |